

第61回まつえ駅伝フェスティバル開催要項

1. 主 催 松江地域体育協会連合会
松江陸上競技協会
2. 後 援 松江市・松江市教育委員会・(公財)松江体育協会
3. 期 日 2015年11月15日(日) 10時スタート 雨天決行
 - (1) 受 付・・・8時00分～8時30分まで来待公民館玄関前で行う。
 - (2) 監督会議・・・8時30分より来待公民館農事研修室で開催する。
 - (3) 開会式・・・来待公民館大集会室において、監督会議終了後直ちに開催する
 - (4) 閉会式・・・来待公民館大集会室において、準備が出来次第開催する。
4. 競技開始時刻および中継場所・集合時刻等

場 所	スタート・中継・フィニッシュ予定時刻	最終コール時刻	集合時刻
宍道健康センター	10時00分(スタート時刻)	9時45分	9時30分
菅原天神館駐車場	10時06分(中継予定時刻)	9時50分	9時30分
宍道健康センター	10時14分(中継予定時刻)	10時00分	9時40分
下白石公民館	10時29分(中継予定時刻)	10時15分	9時45分
宍道給食センター	10時47分(中継予定時刻)	10時30分	10時00分
宍道健康センター	11時02分(フィニッシュ予定時刻)	/	/

5. 区間および距離

区	区 間	距 離
第 1 区	宍道健康センター入り口～菅原天神館駐車場前	1.99 km
第 2 区	菅原天神館駐車場前～菅原天神大鳥居前 (第1折り返し点)～宍道健康センター玄関前	2.24 km
第 3 区	宍道健康センター玄関前～下白石公民館前	4.70 km
第 4 区	下白石公民館前～上横見バス停ロータリー折り返し (第2折り返し点)～宍道給食センター前	5.33 km
第 5 区	宍道給食センター前～宍道健康センター玄関前	4.56 km
合 計	5 区 間	18.82 km

6. 参加区分

第1部：地域体育協会の部 第2部：一般・クラブチームの部

7. チーム編成

- (1) 第1部は2015年11月1日現在、松江市の住民登録者で同一地区内(公民館)の居住者で編成したチームとする。ただし、2名まで中学生の参加を認める。
また、男女混成は可とする。大学生、高校生の第1部への参加は認めない。
- (2) 第2部は男子のみ、または男女混成で編成したチームとする。
- (3) 各部とも監督1名、登録選手7名以内で編成すること。
- (4) 選手登録は2チームにまたがって申し込みをすることはできない。
- (5) 小学生の参加は認めない。

8. 申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添え10月31日（土）までに下記（FAX申込み可）へ申し込むこと。また、参加料は下記の口座に振り込むこと。

なお、締め切り後の申し込みは一切受け付けない。

9. 問い合わせ・申し込み・参加料振込先

〒690-0859 松江市国屋町181-8

松江市陸上競技協会 事務局 尾崎 敬 宛

TEL：0852-28-4422 FAX：0852-26-6845

【振込口座】：山陰合同銀行北支店 普通口座 3952670

10. 参加料（1チーム）

第1部 4,000円

第2部 一般5,000円、大学生3,000円、高校・中学各2,000円

11. 表彰

（1）優勝チーム 第1部 松江市長杯（持ち回り）

第2部 松江市陸上競技協会長杯（持ち回り）

各部とも1位から3位まで賞状・記念品を、4位から6位まで賞状を授与する。

（2）各部ごとに各区間の最高記録者に区間賞を授与する。

（3）各部の優勝チーム監督には、勝利監督賞を授与する。

12. 規則及び注意事項

（1）2015年度日本陸上競技連盟駅伝競走規準によって行う。

（2）走者順の変更については、監督会議開催までに「申し込み選手オーダー表」の選手から走者順を変更し「選手オーダー変更届」を受付に提出すること。

なお、チーム間の選手変更は認めない。

（3）各中継所への選手の配置並びに荷物の輸送は、各チームの責任において行う。

（4）走者が途中棄権または、止むを得ない事情で次走者にタスキの引継ぎが出来ない場合は、最下位チームと同時に出発することとし、その後のレースを継続する。

（5）ナンバーカードは各チームで作成し、胸部と背部に取り付けること。

ナンバーカードの規格は白布に黒文字で横22～24cm・縦18～20cmとし、上部にチーム名を、下部に番号を太く・分かりやすく書き入れること。

*チーム名は上部に5cm幅以内で記載

*番号は下部に13cm～15cmで記載

なお、ナンバーカードの番号は、申し込み受け付け後主催者より連絡する。

（番号は昨年度と同じ番号の予定です）

（6）連絡車（監督車等）は全区間認めない。

（7）主催者が許可した車両以外のコース内への進入があった場合、そのチームは失格とする場合がありますので注意してください。

（8）主催者は競技中に発生した傷病やその他の事故に際し、応急処置は行いますがその後の処置については一切の責任は負いません。

※1チームにつき1名の協力役員(中継所役員・走路員)をお願いします！